

平成 29 年度事業報告

1 概要

平成 29 年度の構成員数は 1,686 名となり、昨年度に続き構成員数がやや増加をしており、県を始めとする担い手確保対策事業の効果によるものと関係各位に感謝申し上げる次第です。しかしながら狩猟免許取得者の増加に対し狩猟者の増加は微増であり、第一種銃猟者は依然やや減少傾向にあることから、引き続き対策を続けていく必要があるものと思います。

このような状況の中、青年部が中心となって担い手確保対策事業への取り組みを積極的に行っており、新人狩猟者の育成と新規狩猟者が定着することによる地区猟友会活動の新戦力の増加につながっていくものと期待しておりますので、各地区猟友会の皆様方のご理解とご協力をお願い致します。

また、平成 29 年度も指定管理鳥獣捕獲等事業を受託し、ニホンジカ・イノシシの捕獲を実施、これまで以上に多大な成果を上げられ、無事に終了できましたことに感謝申し上げ、今後一層、安全に重点を置いた事業実施に向けての射撃訓練の実施や継続研修等の開催について、皆様方のさらなるご協力をお願い致します。

更に、平成 29 年度は、構成員による銃器関連事故はありませんでしたが、より一層気を引き締め安全対策に心がけてまいります。

2 主な事業

(1) 公益事業

公 1 キジ保護管理事業

① キジ放鳥事業

県猟事業として、10月24日から10月28日の間に2地区猟友会2か所で、キジ50羽を放鳥しました。また、生息状況を確認するため、20羽に足環を装着し、足環を装着したキジを捕獲した場合には足環を回収の上報告していただくよう呼びかけをしました。

② キツネ等捕獲推進事業

キジの天敵となるキツネ48頭、タヌキ144頭、テン7頭の合計199頭を狩猟により、12地区で捕獲しました。

③ キジ放鳥業務受託事業

県から受託をし、10月24日から10月31日の間7地区猟友会12か所で、キジ300羽を放鳥しました。また、生息状況を確認するため、オス120羽に足環を装着し、足環を装着したキジを捕獲した場合には足環を回収の上報告していただくよう呼びかけをし、報告がありました。

公 2 鳥獣保護管理の担い手確保事業

① 鳥獣捕獲従事者養成事業

県から受託し、狩猟免許試験予備講習会を3回開催し、網猟9名、わな猟176名、第一種銃猟95名、第二種銃猟2名、延べ282名が受講しました。

また、猟銃等初心者事前講習を6回開催し、33名が受講しました。

更に、林業作業者に対する研修の一環として、狩猟免許試験予備講習会の講師を派遣しました。

② 鳥獣保護管理の担い手育成事業

大学生や一般の方からの狩猟や保護管理、講習等についての問い合わせ等に電話やメール、あるいは対面で対応しました。

また、県主催の新規狩猟者確保定着促進事業の企画会議へ若手狩猟者の派遣及び出前授業への講師派遣、捕獲の担い手研修会への参加や講師派遣等、岩手県農研センター祭りに狩猟関係ブースの出展に協力するなど、一般の方や新人狩猟者との意見交換を行いました。

公3 有害鳥獣捕獲事業

① 有害鳥獣捕獲事業

県から受託し、5月1日から10月31日までの間に有害鳥獣の捕獲等を実施、鳥類7,198羽（契約2,300羽）、ツキノワグマ22頭（契約6頭）、その他獣類158頭（契約50頭）を捕獲しました。

また、より安全に実施するため事故防止事業を推進、各地区猟友会ごとに事業を実施し、延べ208日、3,465名の参加がありました。

② 煙火消費保安講習会

クマの追払い等を安全に実施するため、県、煙火協会岩手県支部と共催で、9月30日に花巻市東和町において、同講習会を開催。県、市町村、猟友会員等合わせて101名（内猟友会45名、県・市町村56名）の受講がありました。

③ 麻酔銃による捕獲事業

行政機関等からの要請に応じて出動できるよう4月に銃検査等を受け、体制を整えております。

④ シカ等捕獲業務受託事業

シカの被害が深刻なうえ、放射性物質の影響による出荷制限があり、狩猟による捕獲圧が減少することに対応するため、県内全域において指定管理鳥獣であるニホンジカの捕獲を県から受託し、あわせて新たに侵出が見られるイノシシの捕獲も受託し、実施しました。11月1日から2月28日までの間に、ニホンジカはオス3,209頭、メス2,970頭、計6,179頭。イノシシはオス17頭、メス7頭、計24頭を捕獲しました。

この指定管理鳥獣捕獲等事業をより安全に実施できるようにするため、地区猟友会ごとに技能知識研修の開催と射撃訓練を2回以上実施しました。また、新たに従事者となる方のための認定鳥獣捕獲等事業講習会を開催し、全員が救急救命講習を受講し、変更認定を受けました。

期間中には、「早池峰周辺一斉捕獲旬間」を設け、12月の第3、第4土曜日に重点捕獲を行いました。12月16日から25日までの10日間で、オス60頭、メス53頭、合計113頭の捕獲を行いました。

また、事業終了後は、ボランティア活動として、自主的に山野一斉清掃活動を行い、延べ444名が参加し、野生動物の死骸等については埋設など適切に処理し、空

き缶などのゴミも拾い集めました。

更に、ニホンジカ被害防除事業（誘引捕獲）を三陸中部森林管理署から受託し、12月14日から3月5日までの間に大船渡市内で実施し、報告書を提出しました。

⑤ カラス一斉捕獲事業

2月1日「カラス一斉捕獲の日」の前後に狩猟によるカラスの捕獲を21地区猟友会でボランティア活動として実施し、延べ40日、772名の参加で、370羽捕獲しました。

公4 調査研究事業

① 野生鳥獣生息状況等調査研究事業

野生鳥獣の生態等を把握するため、狩猟指導員を中心に目撃情報等を収集し、審議会や各種保護管理検討委員会及び連絡協議会等において委員が意見を述べる際の資料とし、県へも情報を提供しました。

② 鳥類捕獲等受託事業

放射性物質の影響を調査するため、県から受託し、11月15日から1月3日の間に7市町において実施し、ヤマドリ14羽を捕獲し個体のデータ及び試料を提出しました。

公5 捜索活動協力事業

事業の内容や実施方法について再検討し整理するため、県警察本部と協議を継続しております。

(2) 収益事業

収1 狩猟者登録関係事務等

狩猟や許可捕獲等で必要な猟銃等火薬類無許可譲受票の交付事務を行い、合計2,698枚交付しました。

(3) その他事業

他1 広報活動事業

10月に会員、関係機関向けに会報を発行しました。

また、ホームページを更新し、本会事業等について、会員や一般の方々に広く周知を図りました。

他2 地区猟友会活動支援事業

① 9月19日に花巻市内において、会長・事務担当者会議を開催し、事業実施、事務手続き等について、意見交換を行いました。

② 6月2日開催の定時総会において、大日本猟友会長表彰伝達3名、県猟友会長表彰10名、役員永年功労者感謝状1名の表彰を行いました。

他3 適正狩猟事業

① 安全狩猟指導事業として委嘱している狩猟指導員には、狩猟期間中のパトロール指導のほか、各地区で開催の安全狩猟研修会等での指導を実施していただきました。

また、10月22日に盛岡市内において、狩猟指導員を対象とした研修会を開催し、指導員44名が出席しました。

また、射撃指導員には、狩猟登録前や有害鳥獣捕獲実施前、認定鳥獣捕獲等従事者の射撃訓練の際の指導を行っていただき、指導員 36 名で延べ 131 回、3,010 名の指導にあたっていただきました。

一方では、事故防止のためのベスト、帽子等の着用、ハンター保険への加入促進を呼び掛けました。

② 5月14日に宮古市内において青年部総会を開催しました。

また、若手狩猟者、新規狩猟者の育成等を図ることを目的とし、青年部による射撃交流会やワナ猟に役立つ技術の講習を通じて、安全な操作、技術の向上などについて学習をしながら交流を深め、野生動物から遷る病気についての研修会やドローンの操縦体験会なども開催しました。

更に、10月1日に山梨県猟友会青年部との射撃交流会を開催しました。

③ 県外狩猟者登録事務を県から受託し登録事務を行い、射撃証明書の添付をお願いするなど県外狩猟者の方にも狩猟期前の射撃訓練の励行を呼びかけました。今年度の登録件数は、622 件でした。

④ 8月6日に花巻市クレ射撃場において安全狩猟射撃大会を開催し、16 地区猟友会 69 名が参加しました。

9月16日、秋田県能代市「北部シーサイド射撃場」で開催された安全狩猟東北七県北海道ブロック射撃大会へ代表選手 3 名を派遣しました。

他 4 記念事業

平成 36 年度記念事業開催に向けて、記念事業積立をしました。

(4) その他

平成 28 年 8 月 30 日に本県を通過した台風 10 号の影響により県内で大きな災害が発生し、被災された構成員の方々には、心ばかりではございますが、規定に基づき、岩手県猟友会から継続支援を行っており、一日も早い復旧を願っております。

また、今後いつどのような災害が発生するか予測が付かないことから、急に支援が必要となった場合に備えて、別途積立をすることにしました。